

取締役会実効性評価結果について（2020年度）

当社は、2020年度における取締役会の実効性に関する評価を実施しました。その結果の概要は以下の通りです。

【取締役会評価実施内容】

評価者	全取締役（16名）
実施方法	対象者に対するアンケートとコーポレートガバナンス委員会による個別ヒアリング
質問内容	①取締役会の構成、②取締役会の議題、③取締役会の資料、④取締役会の運営、 ⑤社外取締役への情報提供、⑥取締役の監視・監督、 ⑦自由意見（品質問題の再発防止の実施状況、中期経営計画の編成、等）
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの集計結果及びヒアリング内容をもとに、コーポレートガバナンス委員会が取締役会へ実効性評価結果と実効性改善に向けた今後の方向性を提案。 ・ 取締役会において、評価結果のレビューと現状の課題を確認するとともに、実効性の更なる向上に向けた取り組み等について議論し、今後の施策等について決議。

【評価結果の概要】

- ・ 2020年度においては、中長期的視点での経営戦略の方向性、サステナビリティ経営の推進、最適な経営体制のあり方等に関する議論の場を、取締役会や独立社外取締役会議などにて複数回設定しました。その議論の結果を踏まえて、2021～23年度中期経営計画の骨子を策定するとともに、2019年度の実効性評価から見えた改善点をもとに、更なる取締役会のモニタリング機能の強化に向けて、取締役会の構成や付議基準を大幅に見直しました。その他、取締役会資料に関する「資料作成のガイドライン」を事務局で作成・周知し、資料の更なる適切化を図るなどの改善も継続的に行いました。
- ・ 以上のことから、取締役会の実効性は、これまでの実効性評価を踏まえて、着実に改善されていると評価します。その上で、取締役会の構成や付議基準の見直しを踏まえて、企業価値向上のための経営戦略やリスクマネジメントに重点を置いた運営を進め、取締役会の更なる実効性向上を図ることが今後の課題と認識しております。

【実効性向上に向けた今後の施策】

- ・ 特に、モニタリング機能の強化に向けた執行側とのコミュニケーションについて、以下の点を中心に具体的な施策を検討し、実行します。
 1. 取締役会で議論すべき事項の抽出
 2. 経営審議会の補佐機関である全社委員会との連携方法
 3. 業務執行状況報告の見直し（報告者・内容など）
 4. 取締役会での議論の内容を執行側へフィードバックする仕組みの構築

以上